

家電 4 品目の処分方法について

エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については以下の方法のいずれかを選択して処分を行ってください。

1. 製品を買い替えるとき

購入した家電小売店に引き取りを依頼してください。

※収集運搬料金等については、家電小売店に相談してください。

2. 廃棄するとき

①購入したお店が分かる場合

購入した家電小売店に引き取りを依頼してください。

※収集運搬料金等については、家電小売店に相談してください。

②購入したお店が分からない、廃業した、遠方にある場合

○村の粗大ごみ回収を利用

※郵便局でリサイクル券を購入して持ち込んでください。

※収集運搬料金が必要です。

○株式会社 恵那興業へ持ち込む

※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。

事前に電話で確認をお願いします。

株式会社 恵那興業 TEL 0265-43-2526

お問合せは、役場産業課まで（0260-28-2311）